



JIIMAのご紹介

Japan Image and Information Management Association

HISTORY

- 1958 日本マイクロ写真協会(略称:JMA)設立
- 1967 第1回マイクロ写真士検定試験実施
- 1974 商業帳簿等マイクロフィルム化について法務省見解公示
- 1995 社団法人日本画像情報マネジメント協会(略称:JIIMA)に改称
- 1998 国税関係帳簿書類の電子化を容認した電子帳簿保存法成立公布
- 2001 「文書情報管理士」資格制度発足
- 2003 「紙文書とマイクロフィルム文書の電子化プロセス」に関するJIS Z6016制定
- 2005 ※ e-文書法(通称)制定
- 2013 文書情報マネージャー認定制度発足
- 2013 公益社団法人として認定を受け、名称を 公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会に改称
- 2015 アーカイブ用光メディア認証制度創設
 - ※ 国税関係書類の電子化規制見直し
 - ※ 3万円制限や電子署名の撤廃等
- 2016 ※ スマホによる立替領収書追加承認
JIIMAビジョン2016策定
電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度創設
- 2018 電子帳簿ソフト法的要件認証制度新設
- 2019 ※ 令和元年度税制改正により、JIIMA認証取得ソフトを利用する場合は、承認申請書の提出手続きの簡素化が実現

1953
1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021

●JIIMA入会のご案内

JIIMAの約170社の会員は、北海道から沖縄まで全国から加入されています。
会員は、一般会員と維持会員で構成され、ユーザーを一般会員に、維持会員には関連機材のメーカー、ディーラー、ソフト開発会社、情報入力・処理サービス会社等の文書情報マネジメントを提供する多くの企業加盟しており、この業界唯一の公認団体であります。
JIIMAでは、学識経験者にも特別会員としてご参加いただき、一般会員、維持会員がともに協力し合って、文書情報のマネジメントに関するさまざまな活動を行っております。

- 統合文書情報マネジメント
- 情報セキュリティシステム
- ドキュメントファイリングシステム
- 記録メディア・大規模ストレージ
- e-文書法関連システム・サービス
- デジタル・マイクロ・アーカイブシステム
- 電子帳票関連システム
- イメージングハードウェア/ソフトウェア
- マイナンバー関連システム
- 情報保管・検索・配送サービス
- 電子契約関連システム
- デジタル複合機
- クラウドシステム
- オンデマンドプリンティング関連
- ビッグデータソリューション
- デジタル書籍関連
- OCR・イメージエントリーシステム

■会員の特典

- 文書管理に関する内外の最新情報の入手、他会員・各種団体との情報交換
- 公益法人としての「官」とのパイプ、法整備動向を含め確実な情報の把握
- 委員会活動への参加による日常では接点がない企業とのコミュニケーション・人脈づくり(ビジネス連携など)
- 賀詞交歓会、総会・会員交流懇親会などの各種行事を通じた交流活動
- 企業単独では対応が難しい政策提言、規制緩和、標準化活動などへの参加
- ガイドライン作成などに関与できる貴重な経験
- 機関誌IMへの事例などの投稿、新入会員紹介・会員企業インタビュー
- JIIMAホームページを通じた「会員企業からのお知らせ」による情報発信
- 会員特別価格の適用(特典)
 - ① 「JIIMAセミナー」「デジタルドキュメント」のイベント会員価格での参加
⇒ JIIMAのネットワーク(約19,000名)を活かした集客力アップ・見込客の獲得
 - ② 資格取得(文書情報管理士/文書情報マネージャー)に向けたセミナー参加の割引
 - ③ 調査報告書、各種出版物の会員価格での購入

■会員の種類

正会員は次の2種です。

- **一般会員**
文書情報マネジメント関連システムを利用する法人及び個人。
- **維持会員**
文書情報マネジメントに関連するメーカー、ディーラー、ソフト開発、入力サービスなどを業とする法人又は個人。

■入会金・年会費(非課税)

	一般会員	維持会員		
		資本金 10億円以上	資本金 1億円以上	その他
入会金	1万円	30万円	20万円	10万円
年会費	5万円	30万円	20万円	10万円

委員会への参加

委員会はJIIMA活動の源泉として、公益活動に共鳴する有識者と会員により構成されています。委員会に入会することで、企業単独では対応が難しい政策提言、規制緩和、標準化活動などへの参加ができるほか、会員同士の交流により視野を広げ、情報交換や人脈作り、ビジネス面での連携などが期待されます。
※なお、委員会への参加を検討する上で、オブザーバーとしての参加も可能です。

政策提言プロジェクト

普及啓発・渉外系委員会

- ショウ・セミナー委員会
- 広報委員会
- 会員交流委員会

人材育成系委員会

- 文書情報管理士検定試験委員会
- 文書情報マネージャー認定委員会
- 新資格制度検討プロジェクト

製品認証系委員会

- 認証統括委員会
- 光ディスク製品認証審査委員会
- スキャナ保存ソフト認証審査委員会
- 電子帳簿ソフト認証審査委員会

調査・開発系委員会

- アーカイブ委員会
- 法務委員会
- 建築市場委員会
- 医療市場委員会
- 電子契約委員会
- 標準化委員会
- DXコンセプト立案委員会
- 文書情報管理委員会
- R&Dデータ保存委員会

お問い合わせ



公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-3
TEL 03-5821-7351 FAX 03-5821-7354

Eメール:toiawase@jiima.or.jp www.jiima.or.jp

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会

「安心で社会生産性の高い電子文書情報社会の構築」を目指して

JIIMAの使命

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)は創立61年を迎え、文書情報マネジメントの普及一筋に活動している公益団体です。

我々を囲む環境はグローバル化、高生産性、高セキュリティ、働き方改革等が強く求められており、また技術面ではIT化やネットワーク化、SNSなど著しい進歩を見せています。法制面でもe-文書法スキャナ保存の規制緩和や個人情報保護法、不正競争防止法、マイナンバー制度など緩和と強化が錯綜しています。

世界最先端のIT国家創造を目指す我が国にとって、このような環境変化への対応は必須であり、そのベースは電子文書情報の流通にあると言えます。

JIIMAビジョン

このような社会の到来に向けビジョンを作成し、我々はその実現に向けて取り組んでいます。

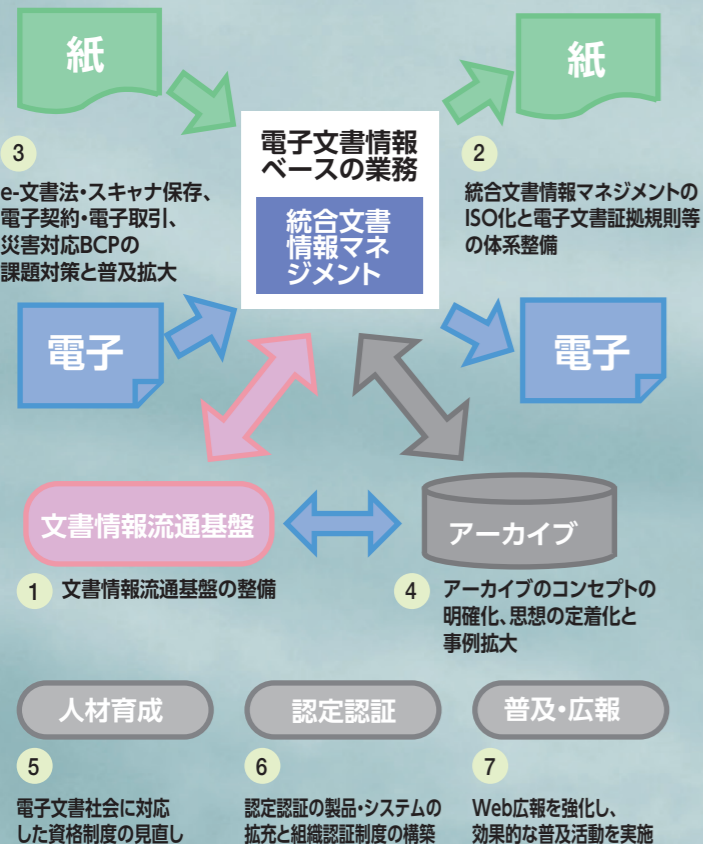
■ 目標

真の豊かさを目指す世界最先端IT国家創造の一翼を担う
“安心で社会生産性の高い電子文書情報社会の構築”

■ ミッション

電子文書化の更なる推進、電子文書の信頼性向上、多様化の時代に向けた文書情報流通基盤整備、アーカイブ思想の定着、及び人材育成・普及活動を推進し電子文書情報社会の実現に資する。

■ 新ミッション遂行のための7つの施策



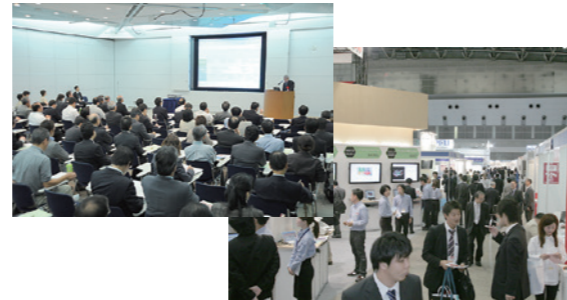
JIIMAの主な活動内容

デジタルドキュメント

JIIMA最大のイベント「デジタルドキュメント」は、フォーラム会場で文書情報マネジメントの活用事例やソリューション、システム、ソフトウェア、ハードウェアなど多くのナレッジを説明し、展示会場でより具体的なデモを体験できるよう企画されています。

増大する文書情報をいかに効率的に記録・保存・管理し活用できるか、課題を多く抱えた皆様に課題解決のヒントと最新のソリューションを提供します。

※2018年より、eドキュメントJAPANは「デジタルドキュメント」に改称いたしました。



東京ビッグサイト会場風景(3日間開催)

各種セミナーの開催

文書情報マネジメントに関する業界動向や市場に関するセミナーをはじめ、それぞれの分野の有識者を講師として行う特別セミナー、文書情報管理士検定試験のための受験対策セミナー、事例研究、新しい技術動向、JIIMAの各委員会の成果を発表するセミナーなど、1年間に約70セッションのセミナーを実施、のべ2,700名が受講しています。会員企業のためのスポンサーセッションも積極的に取り入れ、それぞれ企業の事業推進に役立てられています。



資格認定・人材育成

「文書情報管理士」は、主にサプライヤの立場で文書情報マネジメントを提供できる専門的な知識を有する資格です。官公庁・自治体での応札要件になるなど、近年はますます注目されています。2001年の開始以来、有資格者は14,000名を超え、業界を中心に活躍されており、2016年から採用したCBT方式でさらに多くの有資格者が輩出されています。

また、2013年に資格認定を開始した「文書情報マネージャー」は、ユーザーの立場から文書情報を安全に取り扱い、さらに情報を経営に活かす人材育成のための資格として注目され、幅広い業種・職種の方が学習し認定を受けています。

文書情報管理士認定証書



文書情報マネージャー認定セミナー講師 牧野弁護士

標準化活動

JIS(日本工業規格)原案作成の団体として文書情報マネジメント関係の規格であるJIS Z 6015、6016、6017、6018など、またISO国際標準規格の国内審議団体としてPDF、スキャナ評価用テストチャートなど、標準化委員会を中心として標準化活動を進めています。

標準化活動のテーマもハードからソフト、そしてマネジメントやセキュリティ、統合文書情報マネジメントシステムの観点へ大きく変わっており、またJISからISOへと拡大しています。

規格に合った正しいシステムの構築や運用、商品開発に役立ててもらおうと、2017年度に「標準化ガイドブック」を全面的に改定しました。



製品認証

「アーカイブ用光ディスク製品認証制度」は光ディスクとドライブの組み合わせを検証し品質の高さを認証しています。

また、2016年度からは国税関係書類の電子化規制の緩和を受けて、「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」を創設しました。電子帳簿保存法による国税関係書類のスキャナ保存対応ソフトウェアの機能仕様をチェックし、法的要件を満足していると判断したものを認証しています。

更に、大法人の法人税などの電子申告の義務化を見据え、2018年度からは「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」を新設しています。令和元年度税制改正により、JIIMA認証取得ソフトを利用する場合は、承認申請書の提出手続きの簡素化が実現されました。



出版活動

電子書籍として発行(JIIMA会員には印刷版も提供)されている「機関誌 IM」は、事例・新技術・内外業界動向や各種報告などを掲載し、幅広くご覧いただけるようホームページにて公開、文書情報マネジメントの専門誌として情報発信しています。そのほか文書情報マネジメントを専門に解説した書籍・検定試験用参考書など数多くを出版しています。

